

新燃岳  
噴火災害

# 地域産業の危機 農畜産業まもれ 国は被害補償、再建支援に全力をあげよ



降灰被害を受けたシイタケを手に  
質問する赤嶺政賢衆院議員

日本共産党の赤嶺政賢衆院議員は、2月17日の衆院災害対策特別委員会で霧島山・新燃岳噴火災害を取り上げ、現地調査をもとに、被害の拡大防止と補償、再建への支援を求めました。質問の要旨を紹介します。

日本共産党

**地域は深刻な事態。知恵をつくって支援せよ（赤嶺）**  
**関係省庁としっかり連絡を取りながら万全をつくす（防災担当相）**

今回の噴火での降灰量が桜島の昨年1年分の100倍といわれるほど膨大なうえ、鳥インフルエンザ被害と同時進行という最悪の事態。基幹産業である農畜産業に被害が集中し、地域の存亡にかかわる深刻な事態を生んでいることを強調し、「実際に求められているのは災害の被害や立ち直ることへの支援のあり方だ」として、柔軟な対応を求めました。

●赤嶺 使える制度はすべて活用しつくすのはもちろん、現行法にない支援が必要な場合でも知恵をつくって実現に努力すべきだ

○松本龍 防災担当相 新しい知恵を出せといわれれば、みなさんの力を借りて、関係省庁としっかり連絡を取りながら万全をつくしていきたい

**災害救助法の適用、社会福祉施設を避難所に活用を（赤嶺）**  
**県知事の判断で適用可能。国として支援していく（厚労省）**

「避難所に行けといっても、父親は高齢でも避難所暮らしは出来ない」「介護が必要なので、安心していられる介護施設に避難させてほしい」――。

難所として活用できるとして速やかな適用を求めました。

現地調査で寄せられた生の声に触れながら、住民の避難生活が心身ともに苦痛となっている実態を指摘。災害救助法を適用すれば、社会福祉施設を避



高原町の避難所で話を聞く赤嶺議員と前屋敷恵美宮崎県議  
=2011年2月9日

●赤嶺 県が多数の住民が避難を必要していると判断し、災害救助法の適用を決めれば適用可能か。同法に基づく避難場所として介護施設などの社会福祉施設や温泉施設を活用できるか

○清水美智夫 厚労省社会・援護局長 県知事の判断で同法の適用が可能。国として支援していく

**農産物は壊滅的被害。手厚い補償をせよ（赤嶺）**  
**現地の要望をしっかりと受け取らなければならない（農水政務官）**

洗っても灰が落ちない原木シイタケの実物を示し、「壊滅状態で1千万円の被害」

●赤嶺 地域の基幹産業を守るために補償に踏み切るべきだ

「キャベツが例年なら500ケース出荷するのが5〜10ケースしかない」など農家の声を紹介。現場の農家が何を必要とするのかを基本にした対策をとるよう強く

○田名部匡代 農水政務官 現地の要望をしっかりと受け取らなければならない。補助率が3分の2の緊急支援を実施するので周知していく

希望しました。

●赤嶺 既存の制度を活用するだけでは、再建できないところまできている。現場の農家が必要としている対策を取ることを強く要望する



シイタケ農家から話を聞く党調査団=2011年2月9日